

人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージ (医療需要等の変化を踏まえた医療機関に対する支援)

事業目的

現下の物価高騰を含む経済状況の変化により、地域医療構想の推進や救急医療・周産期医療体制の確保のための施設整備等が困難となっている医療機関に対して、その支援を行う。

事業概要

現下の物価高騰を含む経済状況の変化により施設整備等が困難な病院等への支援

(概要) 整備計画を進めており、国庫補助事業の交付対象となる医療機関等を対象として、施設整備を進めるために必要な給付金を支給する。

(交付額) $(\text{市場価格} - \text{補助事業単価}) \times \text{整備面積 (基準面積)} \times \text{国負担分相当}$

支給対象

- 令和6年4月1日から令和8年3月末までの間に国庫補助事業の交付対象となる施設整備に係る契約を締結している医療機関等であること

※提出のあった事業計画を踏まえて、予算の範囲内で国から都道府県に配分を行う



支給までのスケジュール（案） ※都道府県によって事業開始時期は異なります。

年月	厚生労働省	都道府県	医療機関
2月		事業計画提出依頼	事業計画提出依頼
3月		事業計画の提出（～3/26㍻）	事業計画の提出（～3/19㍻）
4月	国・都道府県間で調整 内示（～4/7週目安）	交付申請※	支給決定通知
5月	交付決定	支給準備	支給申請
6月～			順次医療機関へ支給

※交付申請以降は、都道府県毎に予算措置の状況が異なることから、予算措置がある都道府県から実施していく